

松山市スポーツ推進計画 (案)

松山市



目次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 計画策定にあたっての事前調査	3
5. 計画におけるスポーツの定義	9

第2章 前期計画の振り返りと評価

1. これまでの取組内容と成果	10
2. 今後の課題	17

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	18
2. 基本目標	19
3. 施策体系のイメージ図	20

第4章 基本施策への取組方針

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	21
(1) 子どもの運動習慣の推進	21
(2) スポーツを通じた健康増進	22
(3) 高齢者スポーツの推進	23
基本施策2 スポーツに親しむ環境づくり	24
(1) 松山市のスポーツ施設	24
(2) 全国大会への出場支援・表彰制度	25
(3) 障がい者スポーツに関する取組	26
(4) 安全・安心に関する取組	27
(5) 関係団体・機関との連携	27

基本施策3 地域におけるスポーツ活動の推進	28
(1) 松山市が関わるスポーツ大会・イベントの推進	28
(2) スポーツ推進委員活動の推進	28
(3) スポーツボランティアの推進	29
基本施策4 地元プロスポーツの活性化	30
基本施策5 スポーツコンベンション・国際スポーツ交流の推進	31
(1) スポーツコンベンションの推進	31
(2) 国際スポーツ交流の推進	31
基本施策6 スポーツに関する情報の発信	33

第5章 計画の推進と評価

1. 計画の推進	34
2. 計画の評価	34
3. 施策目標一覧(再掲)	35

資料編

1. 松山市スポーツ推進審議会条例	36
2. 松山市スポーツ推進審議会委員名簿	37

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

スポーツは、心身の健全な発達や健康増進、体力の保持に資するだけでなく、精神的な充実や感動を与えてくれるものです。また、スポーツ活動を通じた交流が地域の一体感を生み出すなど、スポーツは地域の活性化にも重要な役割を果たしており、生活の質の向上や地域社会の健全な発展に不可欠なものとなっています。

松山市でも、人口減少や少子高齢化が進む中、健康づくりに対する市民の関心が高まっており、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが求められています。そのため、「第6次松山市総合計画」で、健全で豊かな心を育むまちの実現に向け、地域スポーツの活性化を取り組むべき施策として位置付けています。

また、平成22年に、市民の誰もが自分にあった方法で生涯を通してスポーツに親しむことのできる施策を展開するため、「松山市スポーツ振興計画」を策定し、平成27年には、市民アンケート調査の結果に基づき、計画内容を見直した「松山市スポーツ推進計画」を策定した上で、スポーツの更なる普及に取り組んできました。

この間、平成29年には、愛媛県で、第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」及び第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」が開催されました。松山市では両大会合わせて32競技が実施され、選手・観客等合わせて、延べ約25万人が参加し、スポーツで胸を熱くするとともに、スポーツの効果を間近で体感することができました。

国でも、平成27年にスポーツ庁を発足させ、平成29年には、スポーツ立国の指針となる「スポーツ基本計画」を改定し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした「一億総スポーツ社会」の実現に向けた基本方針を示しました。

時代は令和へと移り、オリンピック・パラリンピック本番に向け、スポーツの機運もかつてない程に高まりをみせていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、オリンピック・パラリンピック史上初となる開催延期が決定されるとともに、国が示した「新しい生活様式」を実践する中で、安全の確保とスポーツ活動を両立するための知恵と工夫が求められることとなりました。

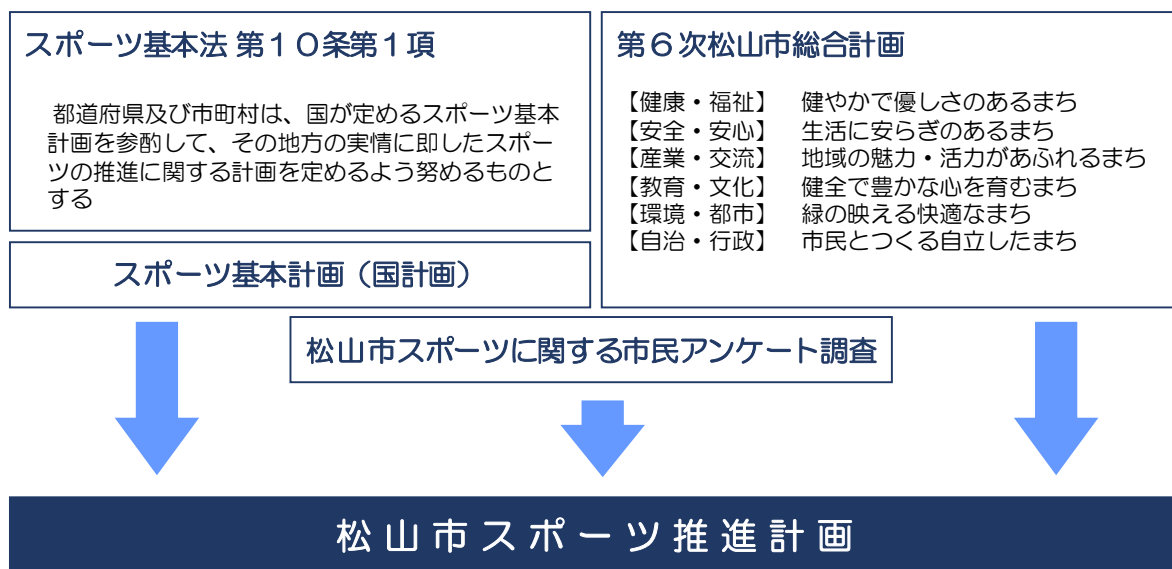
こうした中、本市では、全ての市民がスポーツに親しみ、心身の健康を実感できるまちづくりに向けた取組を引き続き推進するため、各種施策の進捗状況や、課題の評価・検証結果、国の基本計画及び愛媛県スポーツ推進計画の内容を踏まえ、「松山市スポーツ推進計画」の見直しを行うものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定により、国が定めたスポーツ基本計画を参酌し、地方の実情に即して定めるよう努めることとされている「地方スポーツ推進計画」です。

また、第6次松山市総合計画で掲げる、健康・福祉、安全・安心、産業・交流、教育・文化、環境・都市、自治・行政それぞれのまちづくりの基本目標を、スポーツの視点から具現化するためのものであり、平成27年10月に策定した松山市スポーツ推進計画の内容を見直したものです。

本計画の策定にあたっては、「松山市スポーツに関する市民アンケート調査」（令和2年2月実施）を行い、その結果を参考に本市が取り組む施策等を定めています。



3. 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和9年度までの7年間とします。

なお、期間中に進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要性が生じた場合は、松山市スポーツ推進審議会等の意見を踏まえ、適宜見直します。

4. 計画策定にあたっての事前調査

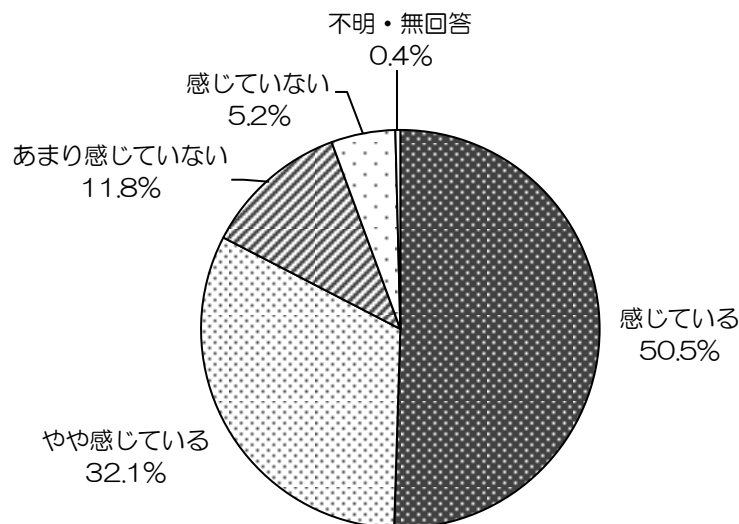
本計画の策定にあたり、運動やスポーツに対する関心や活動に関する状況を把握し、本市のスポーツ推進の基礎資料とするため、以下のアンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

- ❖調査対象者 20歳以上の松山市在住の市民3,000人
(10歳毎の6段階に年齢を区分し、人口構成比を踏まえて無作為抽出)
- ❖調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- ❖調査期間 令和2年2月3日(月)～2月17日(月)
- ❖回収率 49.6%(1,488人)
- ❖調査の主な内容
 - 運動やスポーツの活動状況について
 - スポーツ観戦の経験について
 - スポーツに関するボランティア及び指導者について
 - 障がい者スポーツについて

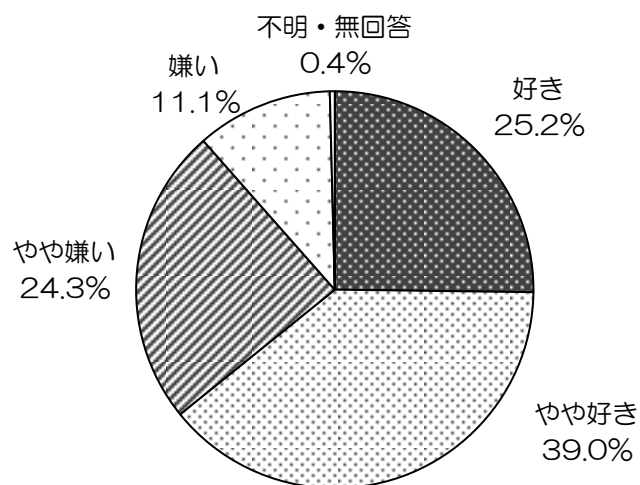
(2) 調査結果の概要

問 運動不足を感じていますか？(n=1,488)



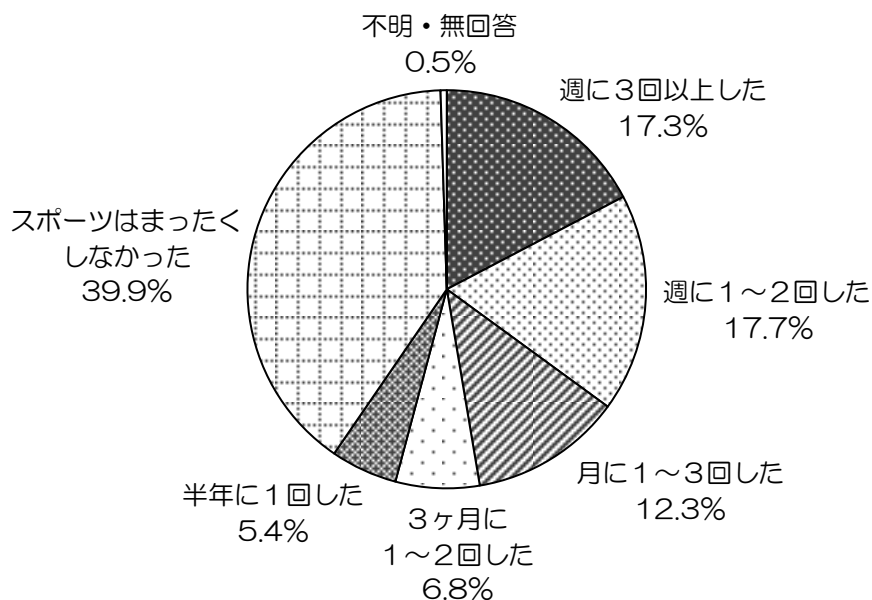
「感じている」が50.5%と最も高く、次いで「やや感じている」が32.1%となっている。「感じている」と「やや感じている」を合わせた『感じている』の割合は82.6%を占めており、「感じていない」と「あまり感じていない」を合わせた『感じていない』(17.0%)を大きく上回っている。

問 現在、運動やスポーツをすることが好きですか？（n=1,488）



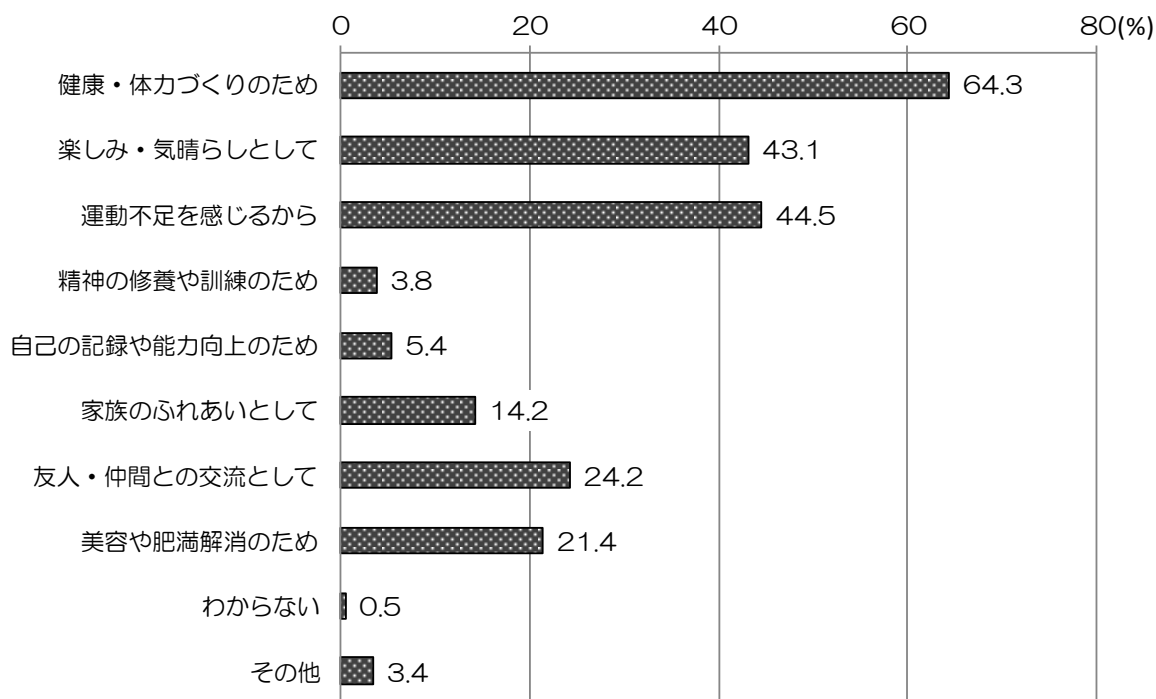
「やや好き」が39.0%と最も高く、次いで「好き」が25.2%となっている。
 「好き」と「やや好き」を合わせた『好き』の割合は64.2%を占めており、「嫌い」と「やや嫌い」を合わせた『嫌い』(35.4%)を大きく上回っている。

問 過去6ヶ月間に運動やスポーツを何回くらいしましたか？（n=1,488）



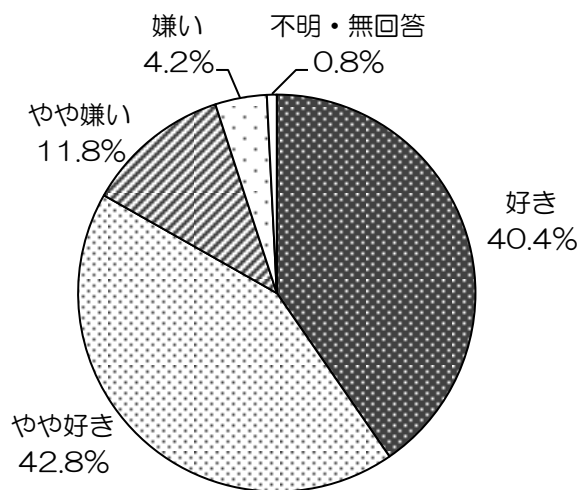
「まったくしなかった」が39.9%と最も高く、次いで「週に1~2回した」が17.7%、「週に3回以上した」が17.3%となっている。
 「週に3回以上した」と「週に1~2回した」を合わせた『週に1回以上した』の割合は35.0%となっている。

問 運動やスポーツをしたのは、どのような理由からですか？（n=887）



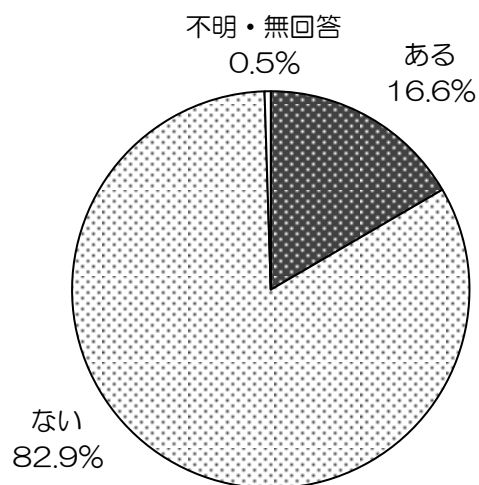
「健康・体力づくりのため」が64.3%と最も高く、次いで「運動不足を感じるから」が44.5%、「楽しみ・気晴らしとして」が43.1%となっている。

問 スポーツを観るまたは応援することは好きですか？（n=1,488）



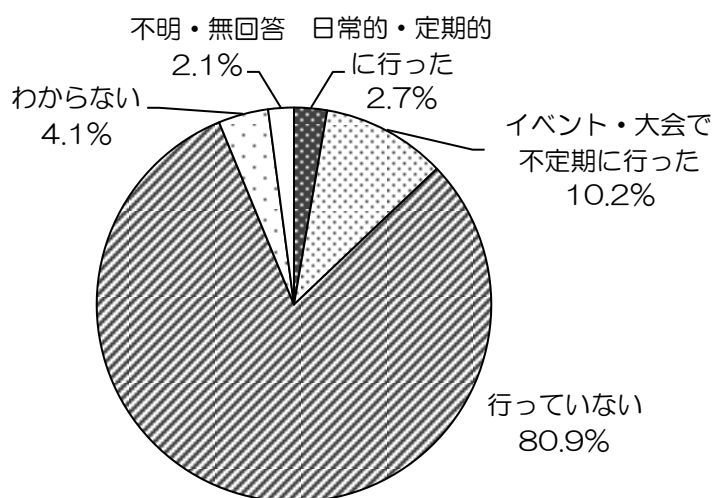
「やや好き」が42.8%と最も高く、次いで「好き」が40.4%となっている。
「好き」と「やや好き」を合わせた『好き』は83.2%を占めており、「嫌い」と「やや嫌い」を合わせた『嫌い』（16.0%）を大きく上回っている。

問 過去6ヶ月間に直接試合会場で、スポーツを観戦したことがありますか？（n=1,488）



「ある」が16.6%、「ない」が82.9%で、「ない」が「ある」を大きく上回っている。

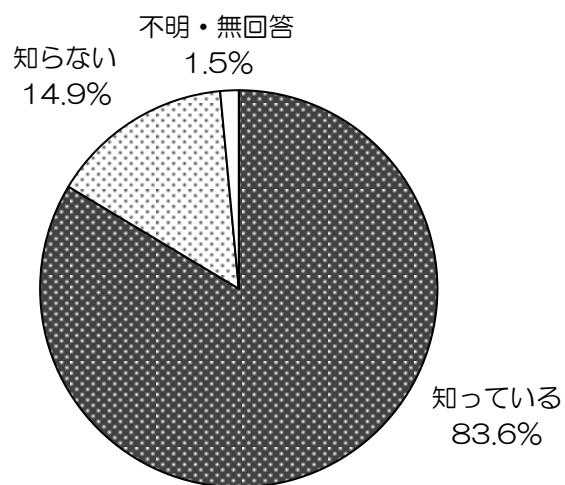
問 スポーツ大会やイベント等の運営や手伝いをしたことがありますか？（n=1,488）



「日常的・定期的に行った」が2.7%、「イベント・大会で不定期に行った」が10.2%、「行っていない」が80.9%となっている。

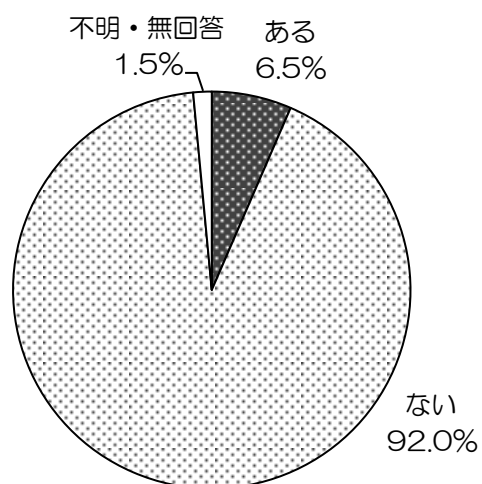
「日常的・定期的に行った」と「イベント・大会で不定期に行った」を合わせた『行った』は12.9%で、「行っていない」を大きく下回っている。

問 障がいのある方が参加するスポーツ大会の存在を知っていますか？（n=1,488）



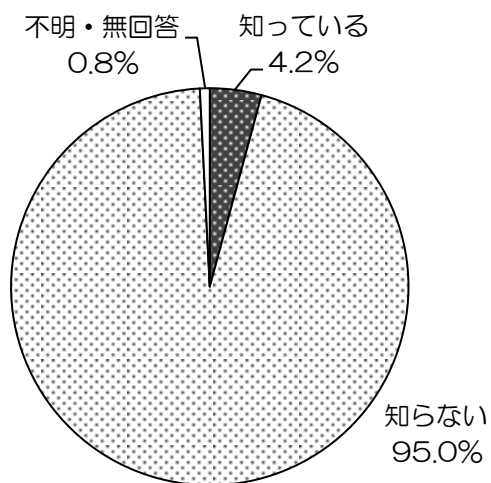
「知っている」が83.6%、「知らない」が14.9%で、「知っている」が「知らない」を大きく上回っている。

問 障がいのある方が参加するスポーツ大会に関わったことはありますか？（n=1,488）



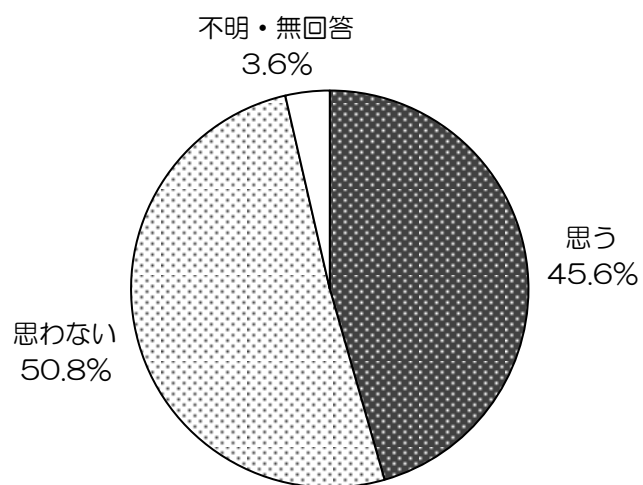
「ある」が6.5%、「ない」が92.0%で、「ない」が大半を占めている。

問 スポーツ推進委員の活動内容を知っていますか？（n=1,488）



「知っている」が4.2%、「知らない」が95.0%で、「知らない」が大半を占めている。

問 松山市はスポーツが盛んなまちだと思いますか？（n=1,488）



「思う」が45.6%、「思わない」が50.8%で、「思わない」が「思う」をやや上回っている。

5. 計画におけるスポーツの定義

「スポーツ」が指し示す活動について、スポーツ基本法や国が策定したスポーツ基本計画では、以下のとおり定義されています。

【スポーツ基本法（前文）】

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。

【スポーツ基本計画（平成29年3月）】

スポーツには、競技として他者と競い合うものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング等、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれる。また、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

本計画で用いる「スポーツ」についても上記と同様とし、身体を使った運動全てを含むものとしますが、より分かりやすい表現となるよう、「スポーツ」のほかに「運動」という言葉も用いることとします。

第2章 前期計画の振り返りと評価

1. これまでの取組内容と成果

平成27年10月に策定した、前期松山市スポーツ推進計画では、2つの基本目標と6つの基本施策を設定していました。計画期間中は、基本施策に基づき、本市スポーツの推進に向けて各種事業を実施しました。

基本施策1 スポーツに親しむ環境づくり

◆市有スポーツ施設の改修

平成29年に開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会に合わせて、松山市総合コミュニティセンター体育館の床改修、松山中央公園テニスコートや北条スポーツセンター球技場の人工芝の張替などを行いました。その他の施設では、老朽化に応じて、計画的な改修を行い、安全・快適にスポーツを楽しむことができる施設環境づくりを行っています。

◆市民スポーツ大会、市民体育祭の継続実施

本市では、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して地域間の交流を深めることを目的として、長きにわたり市民スポーツ大会を継続して実施しています。

例年、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ペタンクの4競技及び市民体育祭を実施し、毎年延べ2,000人を超える市民が参加しています。



◆各種競技の全国大会出場者への支援

全国大会に出場する小・中学生に激励金を交付しているほか、小学生に対しては、全国大会の前に、激励のための壮行会を、夏季・春季に実施しています。

【松山市体育大会出場激励金交付件数】

年度	申請件数	交付人数（延べ）
令和元年度	105 件	422 人
平成 30 年度	157 件	635 人
平成 29 年度	170 件	611 人
平成 28 年度	144 件	692 人
平成 27 年度	173 件	651 人

【松山市小学生全国大会出場者壮行会出席者人数】

年度	出席者人数	
	夏	春
令和元年度	131 人	(中止) ※
平成 30 年度	143 人	65 人
平成 29 年度	150 人	86 人
平成 28 年度	90 人	55 人
平成 27 年度	121 人	48 人

※新型コロナウイルス感染症による中止

◆表彰制度の充実

オリンピックなどの国際大会での入賞や、全国大会での優勝など、優秀な成績を収めた選手へ「かがやき松山大賞」を授与しています。また、「かがやき松山大賞」の対象にはならないものの、優秀な成績を収めた選手や指導者等には「まつやまスポーツ笑顔大賞」の授与を行っており、功績を称えるとともに、市民のスポーツ意欲の高揚を図っています。

【表彰数実績】

年度	表彰件数	
	かがやき松山大賞	まつやま スポーツ笑顔大賞
令和元年度	21 件	332 件
平成 30 年度	26 件	340 件
平成 29 年度	17 件	349 件
平成 28 年度	28 件	311 件
平成 27 年度	40 件	370 件

基本施策2 年齢や体力に応じたスポーツをする機会の提供

◆スポーツ少年団指導者、審判員、公認スポーツ指導者資格取得の支援

(公財)松山市スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の指導者資格の取得を支援しています。また、平成29年の愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会の円滑な運営をサポートするため、平成25年度から29年度まで審判員資格を取得した方に対する支援制度を実施しました。平成30年度からは、質の高い指導者を増やし、松山市のスポーツのレベルアップ及び一層の普及を図ることを目的に、新たに「公認スポーツ指導者資格」の取得支援制度を創設しました。

◆松山市長旗杯大会への開催支援

松山市長旗杯大会として開催する大会に対して、補助金の交付などの支援を実施しています。また、平成29年の愛顔つなぐえひめ大会を契機に、障がい者スポーツをより一層推進することを目的として、平成30年度から、障がい者のスポーツ大会も支援の対象に拡充し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを支援しています。

基本施策3 地元のプロスポーツチームの支援

◆地元プロスポーツチームの競技会場等確保に関する支援

愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングスがトレーニングや試合会場として使用する本市スポーツ施設を確保するなど、地域密着型プロスポーツチームの活動を支援しています。

◆広報支援の実施

市役所庁舎内の広報スペースや、スポーツコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ^{ドットコム}.com」を活用し、各チームに関する情報を積極的に発信しています。

◆試合会場への集客支援

愛媛FCと愛媛マンダリンパイレーツが実施する公式戦の一部日程を、「松山市の日」、「中予広域の日」として設定し、体験型イベントや、本市特産品が当たる抽選会を実施するなど、試合観戦に更なる魅力を加えることによって、試合会場への集客につながる支援を行っています。

◆愛媛県プロスポーツ地域振興協議会を通じた支援

愛媛県と本市を含む県内20市町及び県内各種団体で構成する愛媛県プロスポーツ地域振興協議会では、県内プロスポーツチームの地域密着活動を支援し、地域活性化につながる取組を行っています。

基本施策 4 スポーツの全国大会や合宿などの誘致

◆えひめ国体のレガシーの継承

平成 29 年に開催された、愛顔つなくえひめ国体・愛顔つなくえひめ大会では、合わせて 32 競技が本市で実施され、選手・観客等合わせて延べ約 25 万人が参加しました。

本市で実施された競技のうち、オープンウォータースイミングは、えひめ国体のレガシーを継続するため、平成 30 年から愛媛県水泳連盟が新たに「EHIME OWS」として全国大会を実施しており、本市は大会への支援を行っています。

そのほか、整備・改修された施設や大会受入れのノウハウ等、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを生かして、NPB ガールズトーナメントをはじめとした全国規模の大会を誘致し、きめ細かな支援を行っています。

◆オリンピック・パラリンピックのホストタウン活動の実施

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、本市は、台湾、マレーシア及びモザンビーク共和国のホストタウンに登録され、各競技選手団の事前合宿の受入れや交流事業を行っています。

本市が各国のホストタウンとなることにより、市民がオリンピック・パラリンピック出場候補選手のプレーを間近で見ることができるだけだけでなく、子ども達と選手との交流事業の実施により、オリンピック・パラリンピックを身近に感じるとともに、スポーツを通して国際理解を深める機会を提供しました。



ホストタウンとしての取組

◆東京ヤクルトスワローズの公式戦・秋季キャンプの実施

プロ野球・東京ヤクルトスワローズの公式戦及び秋季キャンプの受入れを継続して実施しており、令和2年度には、令和3年度から令和5年度までの秋季キャンプ実施の協定を締結しました。これらの取組により、プロ野球選手のレベルの高いプレーを間近に見ることのできる機会を市民に提供しています。特に秋季キャンプ期間中には、選手による小学校訪問や病院慰問、野球教室の開催などを通して、地域に密着した活動も行っています。

また、愛媛県との連携により積極的な誘致活動に取り組んだ結果、令和4年（2022年）には、地方都市では初めてとなる3度目のプロ野球オールスターゲームの本市での開催が決定しました。



基本施策5 スポーツ活動を支援する人材の確保

◆スポーツボランティアの活用

平成29年に開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会では、延べ約2,000人に運営ボランティアとして大会運営に携わっていただきました。また、例年開催している愛媛マラソンやトライアスロン中島大会では、スポーツボランティアの募集を広く行っており、愛媛マラソンでは延べ約4,000人、トライアスロン中島大会では延べ約700人に参加していただいています。



国体などでの運営ボランティア

◆スポーツ推進委員への各種研修会の実施

地域でのスポーツの普及・推進を担うスポーツ推進委員に対し、グラウンド・ゴルフやペタンクの実技研修会を実施しています。また、障がい者スポーツへの理解や普及促進のため、座学や実技研修会を実施し、資質の向上を図っています。

このほか、全国・四国地区・愛媛県の各スポーツ推進委員協議会が主催する各種研修会への参加を促進しています。

基本施策6 スポーツに関する情報の発信

◆スポーツコンシェルジュサイトでの情報発信

本市では、スポーツに関する各種情報をワンストップで提供できるよう、スポーツコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ、^{ドットコム}com」を開設しています。スポーツ施設をはじめ、大会・イベント情報、補助金制度の案内等を発信し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」全ての人への総合情報サイトとして効果を発揮するよう取り組んでいます。

基本目標の進捗状況

前期計画では、以下の基本目標を設定していました。

- (1) 2020年度までにスポーツをすることが好きだと思う成人の割合を75%以上にします。
- (2) 2020年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%以上にします。

令和2年2月に実施した、市民アンケート調査の結果、「運動やスポーツをすることが好きな人の割合」は64.2%となり、目標の達成には至りませんでした。

また、「過去6ヵ月間に運動やスポーツを週1回以上した人の割合」は35.0%であり、平成26年の33.0%からわずかな増加となりました。

運動・スポーツへの興味・関心は高いものの、ともに目標に届かなかったことから、スポーツの推進に向けて効果的に取り組んでいきます。

2. 今後の課題

令和2年2月に実施した、市民アンケート調査の結果を踏まえ、本市スポーツの推進にあたっては、以下の事項に取り組む必要があると考えます。

(1) スポーツを「する」こと

本市では、性別や年齢を問わず、多くの方が運動不足を感じており、健康増進や楽しみのために、運動・スポーツの機会を増やしたいと考えていることが分かりました。

本市では、運動・スポーツを日常的に行う人が増加しつつありますが、更なるスポーツの推進のためには、特に40歳代以上の中老年世代が運動・スポーツに触れ、楽しみを見出す機会を設け、すそ野の拡大につなげる取組が必要です。

(2) スポーツを「みる」こと

本市で開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会をはじめ、ラグビーワールドカップ日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック等、近年、大規模スポーツイベントが続いていく効果もあり、本市でもスポーツを観る・応援する機運が高まっていることが分かりました。

この一方で、地元プロスポーツチームの試合会場での観戦者数は十分とは言えないため、応援機運を高めるための取組を行う必要があります。

(3) スポーツを「ささえる」こと

少子高齢化の影響などにより、今後、「ささえる」人材の拡大が難しくなることも考えられますが、スポーツ推進委員の認知度向上や、地域住民との連携や協働等により、「ささえる」人材の拡大余地はまだ残されていると考えられます。

また、障がい者スポーツの更なる普及・推進に向け、障がい者スポーツの体験会など、大会・イベントの実施を通して、障がい者スポーツの認知度の向上を図るとともに、障がい者スポーツ指導員などの有資格者を活用し、地域で障がい者スポーツを支えることのできる人材を育成することで、障がい者がスポーツに触れることのできる機会の増加に取り組む必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

市民アンケート調査では、「運動やスポーツをする理由」や「始めたいと思う理由」として、「健康・体力づくりのため」と回答した人の割合が6割を超えており、市民の健康づくりへの関心の高さがうかがえます。

また、スポーツには、健康増進のほか、共生社会の実現や地域の活性化など、活力ある社会づくりを進める力があります。本市でも少子高齢化が進む中、世代や障がいの有無を問わず、全ての人が生涯を通して自分自身に合った様々なスタイルで運動やスポーツを楽しみ、心と体の健康を実感するとともに、スポーツを通して地域コミュニティの活性化を推進し、笑顔と活気に溢れるまちづくりにつなげる必要があります。

本計画では、計画期間である7年間（令和3年度～令和9年度）の目指すべき姿を、前計画期間での考え方を踏襲しつつ、国が定めた「スポーツ基本計画」や、愛媛県が定めた「愛媛県スポーツ推進計画」の内容を踏まえ、以下のとおり定めます。

全ての市民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通して

心身の健康を実感し、笑顔と活力で地域を彩る

『坂の上の雲』のまち松山の実現

2. 基本目標

本計画では、基本理念の具現化に向け、以下の基本目標を設定した上で各種施策を展開します。

(1) 基本目標1

スポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかを通して
スポーツのある生活を楽しむ人の割合

75%
以上

全ての人々が、運動やスポーツを自分自身に合った様々なスタイルで楽しめるよう、過去6ヵ月以内に、1回以上、運動やスポーツを実施したり、観戦したり、スポーツ大会や行事などの手伝いを行った人の割合を目標として設定します。

(2) 基本目標2

週1回以上、運動やスポーツを行う人の割合

60%
以上

令和2年2月に実施した市民アンケート調査では、週1回以上、運動やスポーツを行う人の割合は35%であり、前計画での目標の達成には至りませんでした。

このため、前計画での目標を継続することとし、運動・スポーツの実施率向上に引き続き取り組みます。

(3) 基本目標3

松山市はスポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合

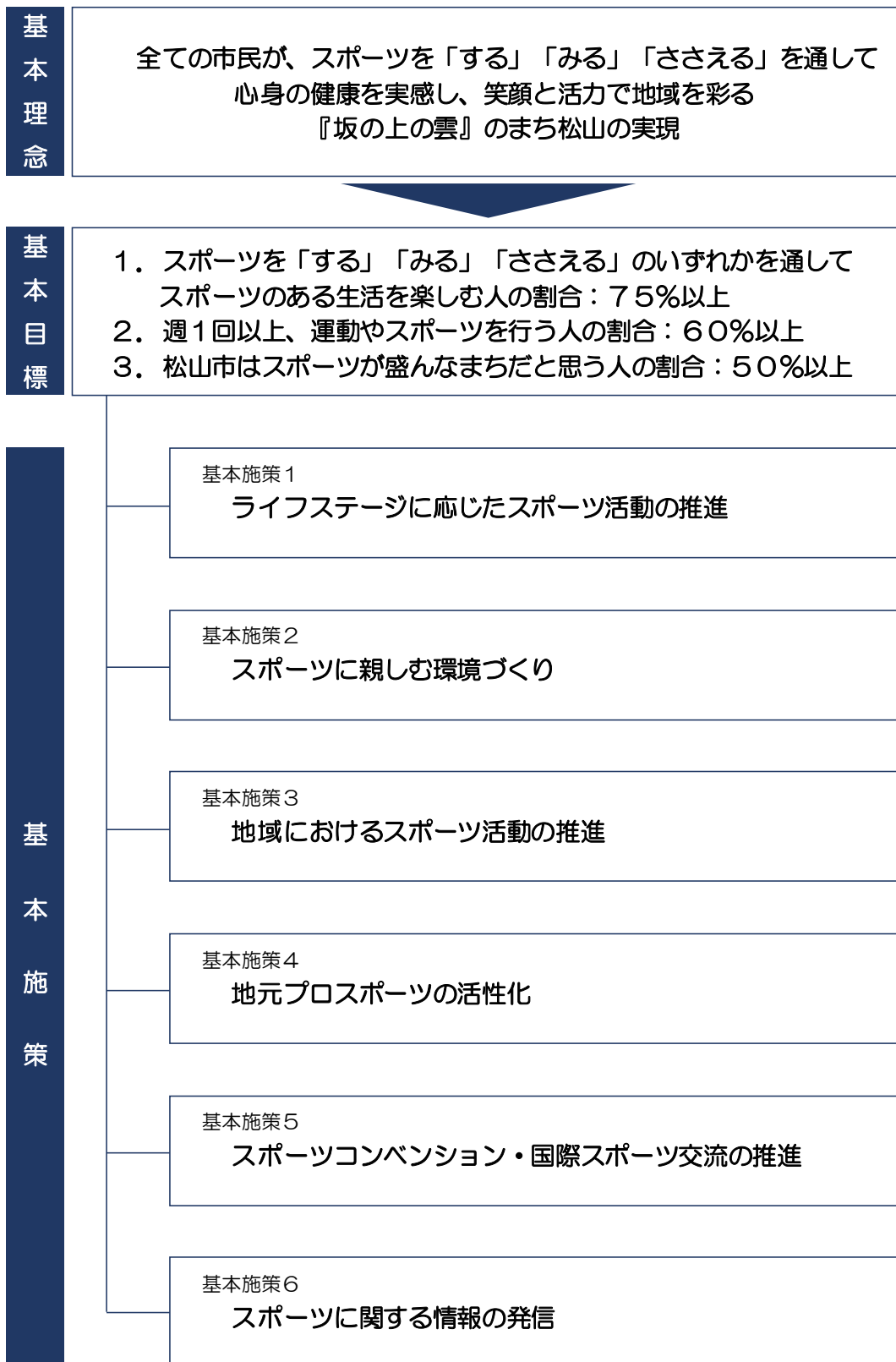
50%
以上

令和2年2月に実施した市民アンケート調査では、松山市はスポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合は45.6%であり、思わない人の割合50.8%を下回っています。

本市でも少子高齢化が進む中、スポーツは健康増進のほか地域活性化のツールとしても大きな効果が期待されるため、各種取組を通してスポーツが盛んなまち「スポーティングシティまつやま」を推進します。

3. 施策体系のイメージ図

本計画の推進にあたり、以下の施策体系に基づき、各種取組を進めていきます。



第4章 基本施策への取組方針

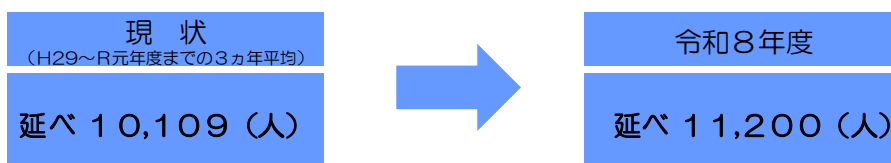
基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

本市は、年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちづくりを目指しています。今後もさらに少子高齢化が進んでいく中、心身の健康増進や体力づくりのため、成長過程にある子どもから高齢者まで全世代にわたってスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じた活動を推進します。

基本施策1 取組目標

子ども向けスポーツ教室の参加人数

※松山市、（公財）松山市スポーツ協会、（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が主催する事業



(1) 子どもの運動習慣の推進

子どもの頃の運動習慣は、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむ上での基礎となります。

幼児期には、外遊びや運動をすることによって、体を動かすことの楽しさを知るとともに、エネルギーを消費することで、食欲の増進や睡眠時間の確保につながり、体の成長発達を促進するほか、小児生活習慣病の予防など、健康増進効果も期待できます。

また、小学生ではスポーツ少年団などの活動、中学生以降は学校での部活動などの中で、運動習慣だけでなく、集団活動を通して共に汗を流すことによって生まれる一体感や、目的を成し遂げることによって生まれる達成感を味わうことができます。

□ 主な取組内容

- ① 学校の体育活動などを通して、子どもの運動能力の向上を図ります。
- ② （公財）松山市スポーツ協会や（公財）松山市文化・スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、スポーツ体験教室を実施することで、スポーツに取り組む子どものすそ野を広げるほか、スポーツ少年団や運動部活動などの指導者の資質向上を図ります。
- ③ （公財）日本サッカー協会に委託して行う「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業の活用や、プロスポーツチームなどとの連携により、様々な競技のスポーツ選手が、子どもたちに夢を持つことや、仲間と協力し合うことの大切さなどを教えることで、子どもたちの豊かなこころづくりにつなげます。

(2) スポーツを通じた健康増進

市民アンケート調査の結果によると、性別や年代を問わず、20歳以上の多くの人が運動不足を感じており、健康増進や生活を送る上での楽しみのために、運動・スポーツの機会を増やしたいと考えていることが分かりました。

本市では、健康増進法や厚生労働省が定めた基本方針である「健康日本21（第2次）」に沿って、松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」を策定しており、身体活動・運動を継続して実践することで、生活習慣病の予防に努めることとしています。

このほか、各世代のニーズに応じたスポーツ教室事業や、ウォーキング、サイクリングなど、個々の状況に応じて気軽にスポーツに取り組めるイベントを展開することで、運動やスポーツを通じた健康増進を推進します。

主な取組内容

- ① 誰もが気軽に運動を始めるきっかけとなり、継続して取り組めるよう、「ウォーキングマップ」を活用してウォーキングの普及に努めるほか、「健康教育」などを通して、運動への意識の向上を図ります。
- ② （公財）松山市文化・スポーツ振興財団や（公財）松山市スポーツ協会と連携し、世代ニーズに応じた各種スポーツ教室を展開します。
- ③ 誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、関係団体と連携し、ウォーキングやサイクリングなどのイベントを開催します。



『坂の上の雲』のまち松山 サイクルロゲイニング大会

(3) 高齢者スポーツの推進

令和2年4月時点での本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人の割合）は、27.8%と全国平均を下回り、県内の市町の中では最も低い割合となっています。

しかしながら、高齢化は今後も進むことが見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年（2045年）には、65歳以上の高齢者が本市人口の38.9%を占めると推計されています。

こうした中、高齢者が運動やスポーツを通して、身体機能の維持・向上を行うことは、介護予防や健康長寿が図られ、誰もが住み慣れた地域で笑顔で暮らせるまちの実現へとつながります。

また、令和5年度には、全国健康福祉祭（ねんりんピック）が愛媛県で開催され、本市でもテニスやゴルフなど10種目が実施される予定であり、全国から多くの方が来訪し、スポーツや交流事業を楽しむことで、高齢者スポーツの機運が一層高まることが期待されています。

主な取組内容

- ① 高齢者の運動機能の向上や、スポーツを通じた楽しみ・生きがいづくりのため、高齢者の運動を支援する事業を幅広く実施するほか、地域でスポーツ大会等を実施している高齢クラブの活動を支援します。
- ② 体力や習熟度によらず、高齢者も参加しやすいグラウンド・ゴルフやパタンク競技を「市民スポーツ大会」として引き続き実施し、高齢者が運動やスポーツに無理なく親しめる環境の整備に取り組みます。

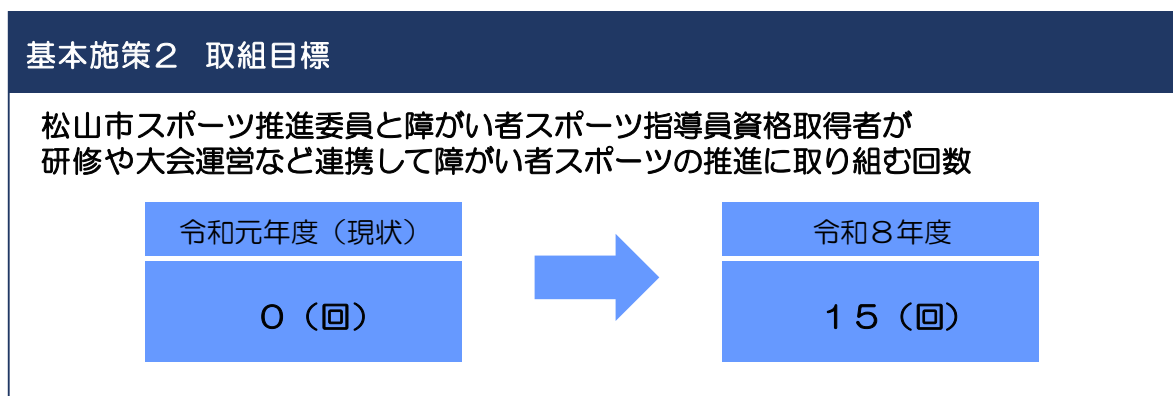


市民グラウンド・ゴルフ大会

基本施策2 スポーツに親しむ環境づくり

スポーツの更なる普及促進のためには、誰もが快適に利用できるスポーツ施設の整備などハード面の環境づくりのほか、全国大会等への出場支援や、大会で優秀な成績を収めた人を称える風土づくり、安全にスポーツを楽しめる環境づくりなど、ソフト面の整備も欠かせません。

さらに、近年、ICT技術を活用した「eスポーツ」や新たなスポーツ競技などが注目されていることから、本市でも、これらの競技に対する市民の盛り上がりや、競技団体の動向を踏まえ、国や県、他市の事例なども参考に、調査・研究を進めていきます。



（1）松山市のスポーツ施設

本市では、坊っちゃんスタジアムや、アクアパレットまつやまなどの大規模なスポーツ施設が集まる松山中央公園のほか、松山市総合コミュニティセンター、北条スポーツセンターなど充実したスポーツ施設を整備しており、誰もが身近なスポーツ施設などで、気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進します。

□ 主な取組内容

- ① 利用者のニーズを把握し、利便性の向上に努めるほか、スポーツ施設の計画的な改修や整備を進めます。
- ② 施設の改修を行う際は、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。
- ③ 施設を安全・安心に利用できるよう、中長期的な視点で老朽化対策・長寿命化対策等を行い、財政負担の平準化や施設の有効利用を推進します。
- ④ eスポーツなど新たなスポーツの広がりにも対応できるよう取り組みます。

(2) 全国大会への出場支援・表彰制度

誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツをする人のすそ野の拡大に加え、各種競技の競技力向上につなげるため、全国大会への出場を支援するほか、優秀な成績を収めた選手を表彰する制度を設けることで、スポーツへの関心や大会への参加意欲を高める取組を行います。

📌 主な取組内容

- ① 優れた素質をもつ競技者の育成を図るとともに、選手同士の交流や更なる競技力の向上につなげるため、松山市代表選手として全国大会に出場する小・中学生に対して、激励金を交付します。また、社会人の全国大会出場者には、(公財)松山市スポーツ協会と連携し支援を行います。
- ② 全国大会に出場する小学生に対し、激励のための壮行会を実施します。
- ③ オリンピック等の国際大会での入賞や、全国大会優勝など、優秀な成績を収めた選手に対して、「かがやき松山大賞」を授与するほか、「かがやき松山大賞」の対象にはならないものの、優秀な成績を収めた選手や指導者等には、「まつやまスポーツ笑顔大賞」を授与します。
- ④ 市内で開催されるスポーツ大会に市長賞を交付します。



小学生全国大会出場者壮行会

(3) 障がい者スポーツに関する取組

障がいのある人にとって、運動やスポーツを行うことは、身体機能の維持・向上や、健康増進だけでなく、自立と社会参加の促進につながるものであり、生活の質の向上にも大きな効果が期待できます。

スポーツ基本法には、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」との基本理念が掲げられていますが、「愛媛県障がい者ニーズ調査（令和元年）」によると、障がいを理由にスポーツ活動をあきらめたり、妥協したりした人の割合は26.4%となっており、障がい者スポーツの更なる推進が課題となっています。

本市では、昭和60年からスポーツレクリエーション教室開催等事業を開始しました。令和元年度には、障がい者スポーツの大会としてソフトボール大会や卓球大会を開催するなど、毎年150人を超える方が参加しています。

また、平成29年に開催された、第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」では、本市で8競技が開催され、選手・観客等合わせて延べ約2万7千人が参加し、障がい者スポーツの機運醸成に大きく寄与しました。

今後も、障がい者スポーツを推進するとともに、支える人材を育成するため、関係団体と連携して取り組みます。

□ 主な取組内容

- ① 障がい者スポーツを行うことのできる「場づくり」として、ソフトボール大会や卓球大会など、障がい者スポーツの大会を開催するとともに、市民ペタンク大会など、障がいの有無にかかわらず、誰でも気軽に参加できる大会を開催します。
- ② 本市が所管するスポーツ施設について、スロープの設置や段差の解消など、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。
- ③ 障がい者スポーツ指導員資格などの有資格者と、本市スポーツ推進委員が連携して研修や大会運営などに取り組む機会を設けることで、障がい者スポーツを地域に展開するとともに、支える人材を育成します。



(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団 身体障がい者スポーツ交流大会&体験会

(4) 安全・安心に関する取組

運動やスポーツを楽しむ人の中には、小学生のスポーツ少年団などでの活動や、中学校・高等学校の部活動などを通して技術を身につける場合も多く、スポーツ少年団や部活動の指導者の指導力が重要な役割を果たしています。

全てのスポーツ指導者は、他者の人格を尊重し、物事を強制するのではなく、主体的な判断や行動を促す指導を行う必要があるほか、練習の量だけではなく質を重視するとともに、指導者の持つ影響力を自覚し、社会の規範を遵守することなど、社会におけるスポーツそのものの価値や健全性を高めることを目的とした行動が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、スポーツを楽しむ人の安全の確保と、スポーツの推進を両立するための取組が求められています。

本市では、関係団体と連携して、スポーツ指導者の資質の向上を図るほか、スポーツ実施中の事故や熱中症、感染症などへの注意喚起を行うことで、安全・安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

主な取組内容

- ① (公財)松山市スポーツ協会などの関係団体と連携して、公認スポーツ指導者・スポーツ少年団指導者資格の取得支援や、指導者研修・講習会を開催することにより、指導者の資質を向上させることで、コンプライアンス違反やスポーツ実施中の熱中症や事故などの防止を図ります。
- ② 運動やスポーツを楽しむ際に、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大を防止するため、国や県のガイドラインに基づく予防策を広く周知するとともに、本市スポーツ施設では、感染症対策を行うことで、市民が安心して施設を利用できるよう適切な運営を行います。

(5) 関係団体・機関との連携

市民の誰もがスポーツを気軽に楽しむことができる環境を整備するためには、スポーツに関係する団体や機関はもちろんのこと、教育機関や、保健・福祉・医療機関、地域の諸団体等様々な団体との連携が必要です。

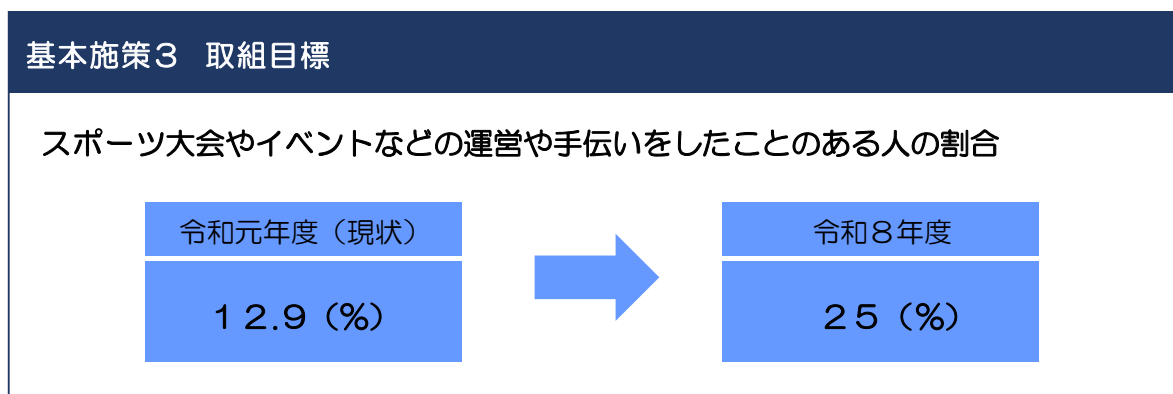
本市では、関連する様々な関係団体・機関と連携することにより、スポーツが市民一人ひとりの生活にとってより身近なものとなるよう取り組みます。

主な取組内容

- ① (公財)松山市スポーツ協会や(公財)松山市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室を展開します。
- ② 競技団体などと連携し、各種スポーツ大会を円滑に実施します。

基本施策3 地域におけるスポーツ活動の推進

誰もが気軽にスポーツを楽しむためには、地域でのスポーツ活動を活性化していくことが重要です。そのため、本市が主体となって大会を開催するほか、地域スポーツで重要な役割を果たすスポーツ推進委員との連携やスポーツボランティアの育成に取り組むことで、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化につなげます。



（1）松山市が関わるスポーツ大会・イベントの推進

本市では、市民スポーツ大会を継続して開催することで、地域の親睦を深める機会を設けます。また、本市ならではの「おもてなしの心」を生かした大規模なスポーツ大会を開催することで、市外から多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげるなど、スポーツを通じたまちづくりを推進します。

主な取組内容

- ① バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ペタンクの4競技の市民スポーツ大会及び市民体育祭を開催するほか、市民ニーズに合った大会が開催できるよう検討を行うことで、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。
- ② 関係機関や各種団体が主催する大会を支援することで、市民が広くスポーツに関わることができるよう取り組みます。

（2）スポーツ推進委員活動の推進

本市では、スポーツ基本法に基づき、スポーツの実技指導や助言を通して、地域でのスポーツの推進を担う「スポーツ推進委員」を市内の地区ごとに設置しており、スポーツ行事の運営をはじめ、本市が主催する市民スポーツ大会などで、地域住民と行政の橋渡し役として活躍しています。

しかしながら、市民アンケート調査では、スポーツ推進委員の活動内容について、95%

の人が「知らない」と回答していることから、スポーツ推進委員の機能をより一層発揮できるよう、設置趣旨や活動内容について、積極的に周知を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上に取り組みます。

主な取組内容

- ① スポーツ推進委員が、地域でのスポーツ推進のリーダーとして、さらに活躍の場を広げることができるよう、競技の実技研修など各種研修会の充実を図るとともに、市内外で開催される研修会などへの積極的な参加を促進します。
- ② 地域での障がい者スポーツの推進役となるよう、障がい者スポーツ指導員などの有資格者と連携した研修会の実施や大会運営を行います。

(3) スポーツボランティアの推進

スポーツ大会やスポーツイベントを実施する上で、大会運営などを支えるスポーツボランティアの存在は不可欠であり、その育成や確保が重要です。

平成29年に開催された、愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会では、延べ約2,000人のスポーツボランティアに大会の運営を支えていただきました。また、例年開催している愛媛マラソンやトライアスロン中島大会でも、多くのスポーツボランティアに活躍していただいています。

主な取組内容

- ① スポーツ関係団体やボランティア団体などと連携を図り、スポーツボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアとして活動できる場を広く提供できるよう取り組みます。



愛媛マラソンでの運営ボランティア

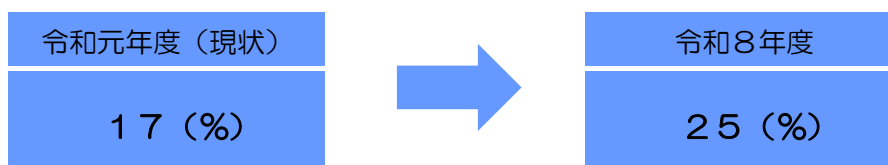
基本施策4 地元プロスポーツの活性化

本市では、サッカー、野球、バスケットボール競技のプロスポーツチームが拠点を置いて活動されていますが、地元をスポーツの力で盛り上げるため、トレーニングや試合を行うだけでなく、市内の小・中学校への訪問や、地域のイベントに参加するなど、積極的な取組を行っていただいています。

こうした地元プロスポーツチームの地域に根差した活動は、市民がスポーツに接する機会を創出するほか、スポーツに取り組むきっかけを与えるなど、地域でのスポーツの推進に大きく貢献しています。また、市外から多くのファンが観戦に訪れることで、交流人口が拡大し、経済の活性化にもつながっています。

基本施策4 取組目標

地元プロスポーツチームの試合観戦のため、会場に行ったことがある人の割合



□ 主な取組内容

- ① 地元プロスポーツチームに関する情報を発信するほか、試合会場に足を運びたいくなるよう、魅力的な誘客イベントを実施します。
- ② 地元プロスポーツチームの選手が、本市主催のイベント等に参加することで、市民にプロスポーツチームを身近に感じていただき、関心が高まるきっかけづくりを行うなど、地元プロスポーツチームがもたらす好循環を促進し、魅力あるまちづくりにつなげる取組を推進します。



愛媛 FC 公式戦



愛媛マンダリンパイレーツ公式戦

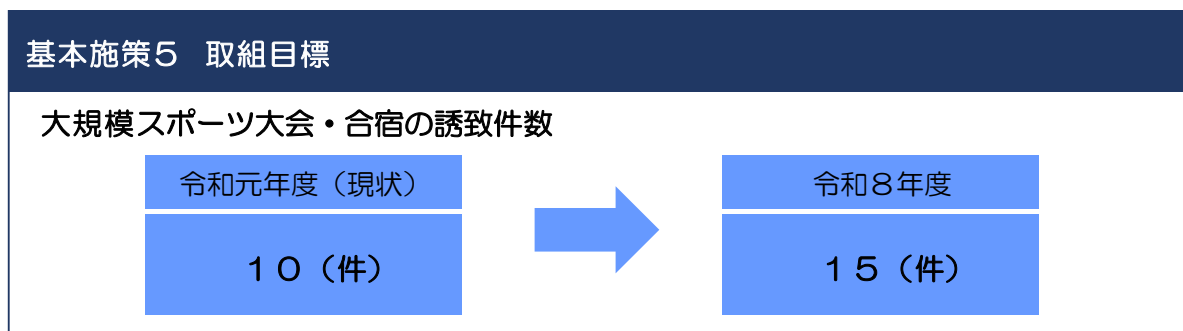


愛媛オレンジバイキングス公式戦

基本施策5 スポーツコンベンション・国際スポーツ交流の推進

本市では、松山中央公園をはじめとする充実したスポーツ施設に加え、豊かな自然や空港からのアクセスの良さなどの魅力を生かし、多くの大会や合宿を誘致してきました。

また、台北市との友好交流協定に基づき、マラソン大会などの相互交流を実施しているほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、台湾・マレーシア・モザンビークの3つの国・地域のホストタウンとして事前合宿を受け入れるなど、スポーツを通じた国際交流を行ってきました。



（1）スポーツコンベンションの推進

スポーツコンベンションの推進は、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出するだけでなく、交流人口の拡大による地域経済の活性化にもつながる重要な施策です。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウを生かしながら、魅力ある大会や合宿の誘致を進めます。

□ 主な取組内容

- ① 本市での大会・合宿の開催実績やスポーツ施設の情報等を盛り込んだパンフレットの活用や、ホームページを利用した情報発信など、広報活動に積極的に取り組みます。
- ② 利用者のニーズに応えたきめ細かな開催支援を実施するほか、これまでの合宿受け入れなどにより信頼関係を構築した競技団体や関係者への働きかけを行うなど、効果的な誘致活動に取り組みます。

（2）国際スポーツ交流の推進

世界規模の大会などを受け入れることで、本市スポーツ施設に加え、観光名所や文化などの魅力が海外に発信され、本市の知名度向上による交流人口の拡大や地域経済の活性化につながります。

また、海外チームによる市内小・中学校への訪問や、社会人チームとの合同練習などにより、市民の国際交流や、世界レベルのプレーを間近で体感できる機会を設けることで、本市

第4章 基本施策への取組方針

の競技力向上や競技人口の拡大にもつながります。

国際スポーツ交流の実績は、本市の充実したスポーツ施設や高度な受入れのノウハウを裏付けるものと捉えており、今後も国内外からのスポーツコンベンションの更なる推進につなげていきます。

主な取組内容

- ① これまでの国際スポーツ交流やホストタウンとしての受入れのノウハウを生かし、スポーツ交流が文化や経済、教育など幅広い分野に波及するよう取り組みます。



基本施策6 スポーツに関する情報の発信

本市では、ホームページや広報紙などを活用し、スポーツに関する情報の積極的な発信を行うことで、市民が自分自身に合った様々なスタイルでスポーツ活動に参加するきっかけとなるよう取り組んでいます。

特に、本市が設置しているコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」では、スポーツ施設に関する情報をはじめ、大会・イベント情報、チームメンバーや対戦相手、ボランティアの募集、助成金制度の案内などを発信しています。

基本施策6 取組目標

スポーツ総合情報サイト「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」の閲覧数

令和元年度（現状）

33,167（回）



令和8年度

100,000（回）

主な取組内容

- ① 「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人のための総合情報サイトとしてより一層効果を発揮するよう、サイトの認知度の向上や掲載内容、機能の拡充に取り組めます。

第5章 計画の推進と評価

1. 計画の推進

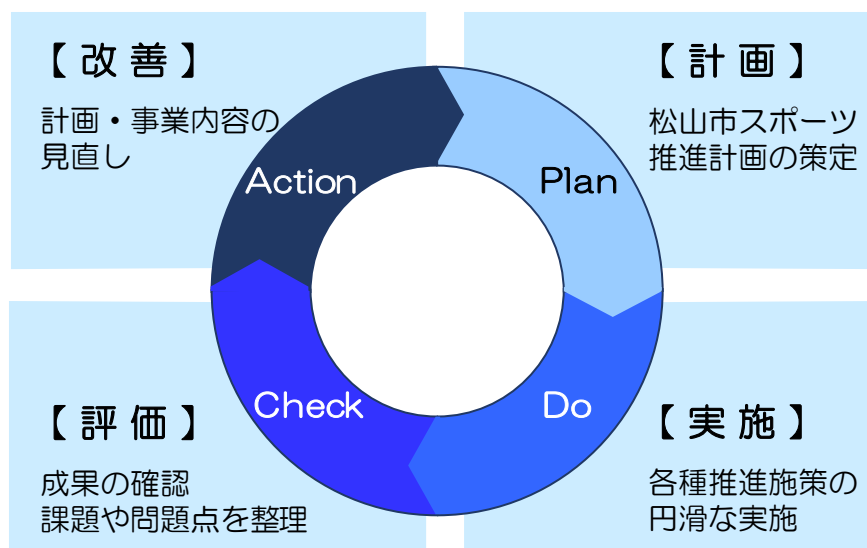
本計画は、スポーツを通じた市民の健康増進や体力の向上、地域社会の更なる活性化を目指すためのものであり、推進にあたっては、行政が主体的に行う事業だけでなく、市民やスポーツ関係団体・機関等が主体的に行う活動や、行政と市民・関係団体などとの連携が不可欠です。

このため、本計画に基づく各種施策の実施にあたっては、市民や地域、各種スポーツ団体、教育機関、企業、その他の関係団体・機関等が「協働」して取り組みます。

2. 計画の評価

計画の実効性を高め、適正な進行管理を行うため、各種施策を展開した後、市民アンケート調査などを実施し、進捗状況の把握や事業効果の評価・検証を実施した上で、事業内容の見直しを検討するなど、PDCAサイクルを確立するとともに、適宜、松山市スポーツ推進審議会の助言を仰ぐこととします。

また、社会情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できるよう、計画期間内であっても、必要に応じて、成果指標や施策を見直すなど、継続的な改善・取組の実施を行います。



3. 施策目標一覧（再掲）

（1）基本目標

項目	目標数値 (令和8年度)
スポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかを通してスポーツのある生活を楽しむ人の割合	75%以上
週1回以上、運動やスポーツを行う人の割合	60%以上
松山市はスポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合	50%以上

（2）取組目標

項目	現状 (令和元年度)	目標数値 (令和8年度)
子ども向けスポーツ教室の参加人数 ※松山市、(公財)松山市スポーツ協会、(公財)松山市文化・スポーツ振興財団が主催する事業	延べ 10,109人 (H29~R元年度までの3カ年平均)	延べ 11,200人
松山市スポーツ推進委員と障がい者スポーツ指導員資格取得者が研修や大会運営など連携して障がい者スポーツの推進に取り組む回数	0回	15回
スポーツ大会やイベントなどの運営や手伝いをしたことがある人の割合	12.9%	25%
地元プロスポーツチームの試合観戦のため、会場に行ったことがある人の割合	17%	25%
大規模スポーツ大会・合宿の誘致件数	10件	15件
スポーツ総合情報サイト「スポーティングシティ マツヤマ. ^{ドットコム} com」の閲覧数	33,167回	100,000回

1. 松山市スポーツ推進審議会条例

昭和37年4月1日

条例第14号

改正 平成20年3月21日条例第3号

平成23年12月26日条例第33号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、松山市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) スポーツに関する学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(規則への委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成20年3月21日条例第3号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成23年12月26日条例第33号）抄 (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2. 松山市スポーツ推進審議会委員名簿

(令和3年3月末日現在・氏名五十音順)

区分	氏名	所属団体・機関名等
学識経験者	今川 弥生	株式会社ヘルシープラネット 代表取締役
	土佐 礼子	三井住友海上火災保険 陸上部アドバイザー (松山市スポーツかがやき大使)
	三浦 累美	松山東雲短期大学 教授
	◎ 山中 亮	愛媛大学社会共創学部 准教授
体育団体	豊山 千鶴	松山市スポーツ推進委員協議会 副会長
	開 忠和	公益財団法人松山市スポーツ協会 会長
学校体育	笹本 太三郎	松山市中学校体育連盟 会長
	中川 祐二	松山市小学校体育連盟 会長
競技団体	○ 宮内 将	松山市軟式野球連盟 副会長
	和田 善江	松山市家庭婦人バレーボール連盟 副会長
その他	岩田 房子	松山市公民館連絡協議会 理事
	長曾 喜久美	松山市身体障害者協会 副会長
	西森 昭夫	松山市小中学校PTA連合会

(注) ◎…会長、○…副会長